調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事

図面番号	図　面　名　称	縮尺(A3)	図面番号	図　面　名　称	縮尺(A3)
Ｅ－０１	表紙・図面リスト	N.S	Ａ－０１	天井改修前後図	1/100(1/200)
Ｅ－０２	特記仕様書（1）	N.S	Ａ－０２	舗装改修前後図・舗装改修詳細図	1/100(1/200)
Ｅ－０３	特記仕様書（2）	N.S	Ａ－０３	仮設配置図（参考）	1/150(1/300)
Ｅ－０４	配置図・案内図	1/200(1/400)			
Ｅ－０５	機器一覧表	N.S			
Ｅ－０６	受変電設備（撤去・改修）単線結線図	N.S			
Ｅ－０７	受変電設備（改修）地下１階平面図	1/100(1/200)			
Ｅ－０８	受変電設備（改修）１階平面図	1/100(1/200)			
Ｅ－０９	受変電設備（撤去）地下１階平面図	1/100(1/200)			
Ｅ－１０	受変電設備（撤去）１階平面図	1/100(1/200)			
Ｅ－１１	仮設電源計画（参考）１階平面図	1/100(1/200)			
Ｅ－１２	搬出入経路（参考）地下１階平面図	1/100(1/200)			
Ｅ－１３	搬出入経路（参考）１階平面図	1/100(1/200)			

調布市総務部営繕課設計図承認日 令和８年１１月１０日

備考			株式会社　崎陽設計 一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号 一級建築士　第357592号　安武　寿	設計年月日 令和８年７月	設計	承認	工事名称	調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事		図面番号 E－01
							図面名称	表紙・図面リスト	縮尺 N.S	

特記仕様書

第１編　共通事項

第１章　工事概要

1.1　工事件名　調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事

1.2　工事場所　東京都調布市若葉町１丁目８番地３０

1.3　敷地面積　９８２．００２㎡

1.4　建物概要　鉄筋コンクリート造　地下１階地上２階建

1.6　備考

〇本工事は現場閉所により実施する「週休２日工事」の対象ではない。

1.7　工事種目別概要

(1) 既存高圧キャビネット内のＵＧＳを撤去しＵＳＡを新設

(2) 高圧ケーブルの撤去・新設（ルート変更）

(3) 既存キュービクル内の高圧機器更新とリアクトル新設

(4) 配線用遮断器の撤去・新設

(5) 上記に伴う建築工事

第２章　一般事項

調布市では、「ＩＳＯ１４００１」に基づいた環境マネジメントシステムを構築・運営し、調布市の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。

本取組には、受注者の協力が不可欠であることから、受注者は、工事関係者の業務管理や施工管理などに当たり、本制度の趣旨の理解に努め、地球環境保全に十分配慮するものとする。

2.1　適用範囲

(1) 本特記仕様書では、「令和８年版　東京都機械設備工事標準仕様書」、「令和８年版　東京都電気設備工事標準仕様書」及び「令和８年版　東京都建築工事標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）に定めのない事項又はこれにより難い事項を定めている。本特記仕様書に記載されていない事項については、標準仕様書のとおり施工する。

(2) 本工事は、設計図書に従い施工することとするが、設計図書に明示されていない事項であっても工事の性質上当然必要なものについては監督員の指示に従い施工する。

(3) 本特記仕様書の各項目における〇については、本工事において適用させるものであることを示す。

2.2　特許権等の調査について

本工事に使用する機材及び施工方法に関する特許権等については、その有無を事前に十分調査する。

2.3　契約不適合に関する調査への協力及び立会い

契約書に基づく契約不適合に関して、工事目的物の引渡し日から１年以内及び２年以内に契約不適合調査（工事請負契約書第41条第1項の契約不適合及び不具合を確認するための調査をいう。）を行うので、発注者が求めた時には、受注者はその調査に協力及び立ち会うものとする。詳細は、発注者の指示による。

2.4　成績評定について

調布市工事成績評定要綱（平成17年３月３日付要綱第15号）に基づく工事成績評定については、次による。

〇対象

2.5　工事の入札等について

入札（又は見積書の提出）に当たっては、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

2.7　各種点検、調査、見学会等への協力

(1) 監督員が所属する部の監督員以外の職員が、施工体制、現場管理、施工管理等の適正化を図るために各種点検、調査等を行う場合は、受注者はこれに立ち会い、協力しなければならない。

2.9　読み替え

標準仕様書中、「東京都契約事務規則第37条第１項」とあるのは「調布市契約事務規則第29条」と、「東京都検査事務規程第２条第２号」とあるのは「調布市工事等検査事務規程」と、「東京都の競争入札参加有資格者」とあるのは「調布市の競争入札参加有資格者」と読み替えるものとする。

基準及び請負者等提出書類処理要領」（調布市総務部）並びに「工事提出書類一覧」（調布市総務部営繕課）と読み替えるものとする。

第４章　施工区分

4.2　工事の施工に伴う光熱水費の取扱い

本工事の施工に伴う光熱水費の取扱いは、次による。

〇発注者の負担とする。

〇ただし停電期間中の仮設電源に係る経費は請負者の負担とする。

第２編　工種別事項

第１章　一般事項

第１節　総則

1.1.1　官公署その他への届出手続等（標準仕様書1.1.1.4）

工事の着手、施工又は完了に当たり、労働安全衛生法第88条第１項のほか、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等について十分調査の上、これを遅滞なく行う。

1.1.2　現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者（標準仕様書1.1.1.5）

(2)　建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第３項の規定により専任が求められる監理技術者等は、次の期間については工事現場への専任を要しない。

〇工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間当該期間については、請負契約の締結後、監督員からの工事の全部中止の通知により定める。

〇橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間当該期間については、請負契約の締結後、監督員と協議の上、書面において定める。

なお、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作が可能である場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括して管理することができる。

〇工事完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

(3)　専任の監理技術者等が、技術研さんのための研修、講習、試験等への参加、休暇の取得、その他の合理的な理由で短期間工事現場を離れることについては、適切な施工ができる体制を確保するとともに、その体制について、元請の監理技術者等の場合は発注者、下請の主任技術者の場合は元請又は上位の下請の了解を得ていることを前提として、差し支えない。

1.1.3　工事の下請負（標準仕様書1.1.1.6）

一般ガス導管事業者が受注したガス工事については、標準仕様書「1.1.1.6工事の下請負」(1)及び工事請負契約書第５条「一括委任又は一括下請負の禁止」の規定を適用しない。

1.1.4　工事実績情報の登録（標準仕様書1.1.1.7）

契約金額が500万円以上の工事については、工事実績情報システム（コリンズ）に基づく工事実績情報の登録を行う。

登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、標準仕様書に示す期間内に一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）に登録する。

【登録先】JACICのホームページ「コリンズ・テクリス」を参照すること。

1.1.5　関連工事等の調整（標準仕様書1.1.1.11）

別契約の関連工事は、次のとおりである。

「調布市武者小路実篤記念館空調設備ほか改修工事」「武者小路実篤記念館展示室ほか改修工事」

上記別途工事と施工上関連する工事については、当該工事関係者と相互に協力し、工事全体への円滑な施工計画に励むこと。

また、定置する足場及び作業台の類は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。

1.1.6　建設副産物の処理（標準仕様書1.1.1.16）

(1) 建設副産物の取扱いは、次による。

オ　マニフェスト等による報告

(ｱ) マニフェストの提示

受注者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)に基づき、廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）を利用し、適正な運搬及び処理を行う。マニフェスト（紙）のうち、受注者（排出事業者）が保管すべきものについては、ファイルに整理し、施工中いつでも監督員に提示できるようにする。

なお、電子マニフェストを利用する場合は、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが運営する情報処理センターから通知された処理結果について、排出事業者（受注者）が印刷したものを監督員に提示する。

(ｲ) 集計表の提出

受注者は、マニフェストの枚数、産業廃棄物の数量、運搬日等を記録した集計表を作成し、監督員に提出する。

(ｳ) リサイクル伝票の提示

受注者は、建設廃棄物を搬出する場合において、マニフェストを利用する必要のない品目（再生利用認定制度、個別指定制度等を利用して再利用する建設泥土等）については、「リサイクル伝票」（写しでも可）を監督員に提示する。

その様式は、受注者が定めるもの、運搬業者が定めるもの、再資源化業者が定めるもの等による。

(ｴ) リサイクル証明書の提示

受注者は、建設廃棄物をセメント等の建設資材の原料として再利用する場合及び高炉還元等を行う場合は、セメント工場等の建設資材製造施設、製鉄所等が発行したリサイクル証明書（写しでも可）を監督員に提示する。

(2) 建設副産物の処理は、次による。

ア　現場において再使用、再生利用及び再生資源化を図るものは、次による。

(ｱ) 建設発生土の再利用

埋戻し土及び盛土については、次による。

〇現場で発生した建設発生土を使用する。

1.1.7　過積載の防止（標準仕様書1.1.1.17）

本工事における過積載の防止については、標準仕様書によるほか、「過積載防止対策マニュアル」（東京都財務局）によるものとする。

「過積載防止対策マニュアル」については、東京都財務局ホームページを参照する。

1.1.8　保険の加入及び事故の補償（標準仕様書1.1.1.19）

本工事において、受注者は法定外の労災保険（※）に付さなければならない。

また、当該保険契約の証券又はこれに代わるものを発注者に提示する。

※法定外の労災保険とは、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約であり、国の労働災害補償保険（労災保険）とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とした保険契約をいう。

第２節　工事関係図書

1.2.1　実施工程表（標準仕様書1.1.2.1）

(1) 工事着手に先立ち、実施工程表を作成する。

(2) 全体工程表、月間工程表及び週間工程表を作成し、当該部分の施工に先立ち監督員の承諾を受ける。

1.2.3　工事の記録等（標準仕様書1.1.2.4）

(1) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）の最新版による。

また、工事記録写真撮影計画書の作成は、次による。

〇作成する。

(2) 写真帳の提出は、次による。

〇作成する。

(3) デジタル工事写真の小黒板情報電子化（以下、「電子黒板」という。）は次による。

受注者が電子黒板の導入を希望する場合、工事施工前に監督員へ申請し、承諾を得るものとし、電子黒板対象工事（以下、「対象工事」という。）とすることができる。

なお、申請時には電子黒板の導入に必要な機器及びソフトウェア等（以下、「使用機器」という。）に関する資料を添付するものとする。

ア　対象機器の導入

使用機器について、「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）「第２章　写真撮影の要領４(2)」に示す項目の電子的記入ができるもの並びに信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用する。

なお、信憑性確認機能（改ざん検知機能）とは、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」に記載されている技術を使用することをいう。

イ　対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の環境により、使用機器を用いることが困難な工種については、この限りではない。

ウ　使用機器の事例として、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参考にする。ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

「デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア」については、JACICホームページを参照する。

エ　本工事における小黒板情報の電子的記入の取扱いは、「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）によるが、「第３章　写真の整理と保存１」で規定されている写真編集には該当しない。

備考			株式会社　崎陽設計 一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号 一級建築士　第357592号　安武　寿	設計年月日 令和８年７月	設計	承認	工事名称　調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事 図面名称　特記仕様書（１）　縮尺　N.S		図面番号 E－０２

第３節　工事現場管理

1.3.2　施工条件（標準仕様書1.1.3.4）

施工条件は，次による。

(1) 停電を伴う作業は、施設が休館中である令和１０年１月から３月までの２週間程度で計画すること。

(2) 資材の搬入及び廃材の搬出については、監督員及び施設管理者と協議し、日時等を決定すること。

(3) 作業箇所は養生及び清掃を行い、工事前と同等の状態に復旧すること。

1.3.4　石綿含有建材等の取扱い（標準仕様書11.1.3.2）

石綿含有建材の事前調査及び撤去等の取扱いについては、標準仕様書「11.1.3.2　石綿含有建材の取扱い」及び東京都建築工事標準仕様書「1.5.1　事前調査」、「第29章　石綿除去工事」の当該事項による。

(1) 本工事の対象である建築物その他の施設において、石綿が含有していることが判明している建材等は、次による。

〇図面による。

(2) 新築、改築、増築等の場合でも既存構造物に影響を与える場合は、同様の調査を行う。

①　建築物石綿含有建材調査者講習登録規定（平成30年10月23日　厚生労働省　国土交通省　環境省告示第１号　令和２年７月１日改正）に基づき厚生労働省に登録された機関が行う講習を修了した建築物石綿含有建材調査者（特定、一般）

②　（一社）日本アスベスト調査診断協会に令和５年９月30日までに登録されたもの。

ただし、戸建て住宅及び共同住宅の住戸部分の内部の事前調査に限っては、前記「登録規定」に基づく講習を修了した戸建て等石綿含有建材調査者も行うことができる。また、事前調査の結果について、法令に基づき、報告対象となる場合は、石綿の使用の有無に関わらず、原則として「石綿事前調査結果報告システム」により、労働基準監督署及び区役所、市役所又は多摩環境事務所等に報告する。また、報告した旨を示す資料（システム登録時の確認メール等）を監督員に提示すること。

なお、石綿含有吹付け材の除去等を行う場合の官公署への届出とは別であることに留意すること。

（参考）

【報告対象となる工事】

① 解体部分の床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事

② 請負金額が税込100万円以上の建築物の改修工事

③ 請負金額が税込100万円以上の特定の工作物の解体または改修工事

※いずれかに該当する場合は、石綿の使用の有無に関わらず報告が必要。

※事前調査結果の報告は原則として、「石綿事前調査結果報告システム」に登録し、一括で行うこととなっている。

詳細は、厚生労働省ＨＰ「石綿総合情報ポータルサイト」、東京都環境局ＨＰ「東京都アスベスト情報サイト」等を参照

(3) 工事を進めるうえで、現地の状況により契約図書に定める範囲外の工事を行う場合には、追加の事前調査を行う。なお、新たに分析調査を行う場合は、施工条件の変更とみなすことができることとする。

(4) 石綿含有ガスケット、パッキン等の石綿含有材料の事前調査及び撤去等の取扱いについては、「石綿障害予防規則」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」等の石綿に関する関係法令を遵守し、適切に処理する。

工事場所や規模に応じて、都、区、市及び労働基準監督署等への確認を事前に行う。

【報告の対象箇所】

新築工事の着手年：平成19年

※アスベスト含有材の有無：事前調査報告書に記載。

第４節　機器及び材料

1.4.1　環境への配慮（標準仕様書1.1.4.1）

(1)「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に定める特別品目、特定調達品目及び調達推進品目（以下、「環境物品等」という。）の調達等は、原則として、次による。

「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等については、東京都都市整備局ホームページを参照する。

ア　本工事で指定する環境物品等は、次による。

(ｱ)　特別品目

〇高効率空調用機器（熱源以外の空調機器）

〇環境配慮形（ＥＭ）電線・ケーブル

〇エコセメントを用いたコンクリート二次製品

イ　受注者は、ア以外のもので「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に示す環境物品等の使用を希望する場合は、性能、使用の有効性、品質確保等について証明し、監督員の承諾を受けた上で、それを使用することができる。

ウ　受注者は、環境物品等の各品目ごとの「環境物品等使用予定（実績）チェックリスト」を作成し、施工計画書に添付するなどして監督員に提出し、確認を受ける。

エ　受注者は、環境物品等の調達が完了したときは、使用した環境物品等の種類に応じて、特別品目の場合は「環境物品等（特別品目）使用予定（実績）チェックリスト」を、特定調達品目の場合は「環境物品等（特定調達品目）使用予定（実績）チェックリスト」を、調達推進品目の場合は「環境物品等（調達推進品目）使用予定（実績）チェックリスト」を根拠を踏まえて作成し、監督員に提出する。

また、当該チェックリストの電子情報を格納したCD-R等を、併せて監督員に提出する。

なお、チェックリストは、東京都都市整備局ホームページで最新版を参照すること。

(2) ホルムアルデヒド放散量については標準仕様書「2.3.1.1　一般事項」、「2.3.2.1.1　一般事項」(1)、「7.3.2.10.2　塗料」(2)及び東京都建築工事標準仕様書「1.4.1 環境への配慮」(2)のとおりとし、放散等級の表示によらないものは、以下の通りとする。

1.4.2　機材の品質等（標準仕様書1.1.4.2）

(2) 再生材の品質は、次による。

〇次の材料の品質は、「土木材料仕様書」（東京都建設局）による。

「土木材料仕様書」については、東京都建設局ホームページを参照する。

ア　再生クラッシャラン(RC-40、RC-30)

ク　再生骨材Ｌを用いたコンクリート

1.4.3　機材の検査等（標準仕様書1.1.4.5）

本工事に使用する機材は、別に定める「財務局材料検査実施基準」（東京都財務局）に基づく検査を受け、合格したものを使用する。

第５節　施工

1.5.1　排出ガス対策型建設機械（標準仕様書1.1.5.6）

次の建設機械には、排出ガス対策型のものを用いる。

〇一般工事用建設機械

（ディーゼルエンジン出力7.5～260kW）

(4) 発動発電機（可搬式・溶接兼用機を含む。）

(7) ホイールクレーン（ラフテレンクレーン）

1.5.2　低騒音・低振動型建設機械（標準仕様書1.1.5.7）

(1)　次の建設機械には、低騒音型のものを用いる。

エ　クローラクレーン、トラッククレーン及びホイールクレーン

シ　発動発電機

1.5.3　石工事

(1)石材の割付け

●　図示による

(2)石材等

天然石

施工箇所	岩石の種類	形状及び寸法(mm)	厚さ(mm)	表面仕上げの種類	備考
外部床	秩父青石	W200乱尺張り	t12～20	割り肌	

ジェットバーナー仕上げのバフ仕上げの有無

・あり　●なし

1.5.4　舗装工事

(1)舗石舗装

種類	形状・寸法(mm)	厚さ(mm)	張り方	基層	基層の厚さ(mm)
●秩父青石	●割石　W200	t12～20	乱尺張り	●コンクリート版	●70

クッション材

●砂　　・空練りモルタル

仕上がり面の平たん性

●歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mmいないとする。

第６節　しゅん功図等

1.6.1　完了時の提出図書（標準仕様書1.1.7.1）

(1) しゅん功図は、作成する。（「1.6.2　しゅん功図」による。）

1.6.2　しゅん功図（標準仕様書1.1.7.2）

しゅん功図の種類、内容及び提出部数は、次による。

(1) 図面の種類（該当のない種類は作成しない。）

ア　屋外配管図

イ　各階平面図及び図示記号

ウ　主要機械室平面図及び断面図

オ　各種系統図

(2) 様式

しゅん功図の原図の様式は、設計図書に準じた寸法、縮尺、文字、図示記号等を用い、CADで作成したものとする。（製作図をしゅん功図として提出する場合は、その原図を省略することができる。）

(3) 提出部数

ア　電子データ版（CD-R等）　２部

1.6.3　保全に関する資料（標準仕様書1.1.7.3）

(1) 保全に関する資料の作成内容等は、次による。

イ　その他の保全に関する資料

〇鍵・備品・工具リスト

〇保証書

〇建築物等の保守に関する説明書（機器取扱説明書、装置の運転説明書等）

1.6.4　電子納品　（標準仕様書　1.1.7.4）

(3) 設計図CADデータの貸与の適用は、次による。

〇貸与する。ただし、貸与するデータを当該工事における施工図又はしゅん功図の作成以外の用途に使用してはならない。

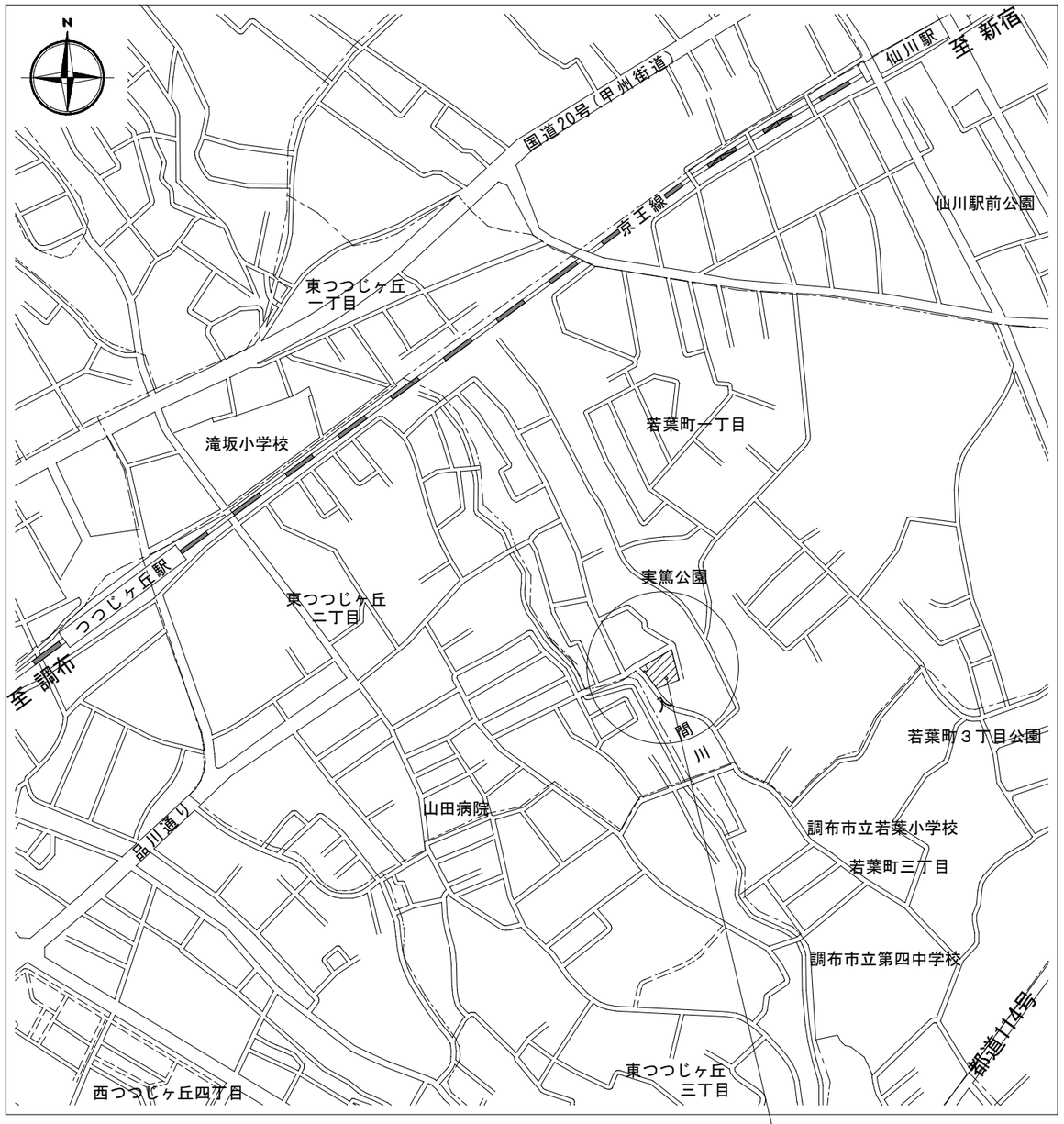
(4) 電子黒板を用いた写真（以下、「電子黒板写真」という。）の納品については、次による。

電子黒板写真並びに電子黒板写真を管理したビューアソフトは、工事完成時に電子納品対象成果物として納品する。

なお、納品時にJACICが提供しているチェックシステム（信憑性チェックツール）等を用いて、電子黒板写真の信憑性確認を行い、その結果を監督員に提示又は提出する。

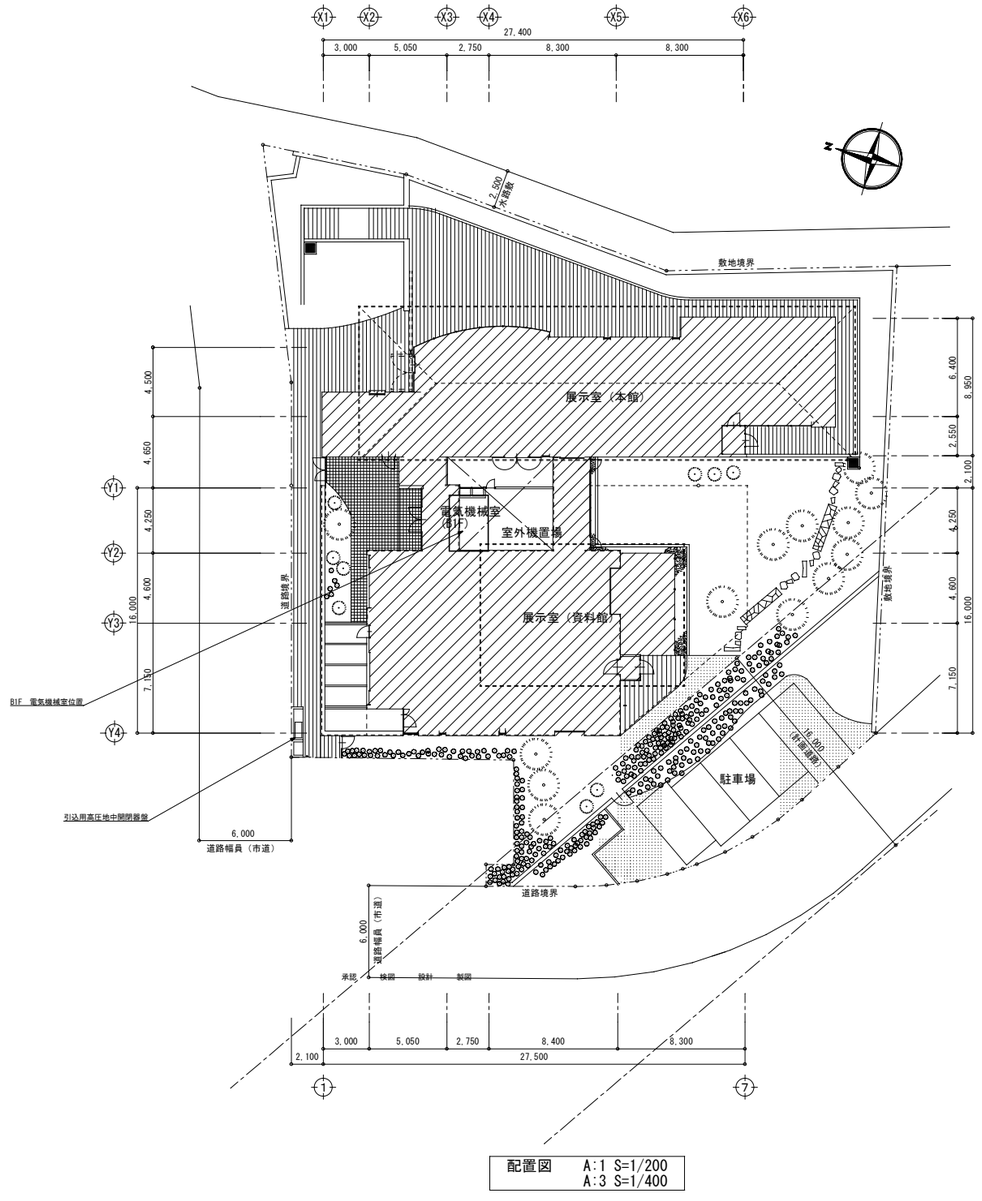
JACICが提供しているチェックシステム（信憑性チェックツール）については、JACICホームページを参照する。

備考			株式会社　崎陽設計 一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号 一級建築士　第357592号　安武　寿	設計年月日 令和８年７月	設計	承認	工事名称　調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事 図面名称　特記仕様書（２）　縮尺　N.S		図面番号 E－03



案内図　No Scale

調布市武者小路実篤記念館
調布市若葉町1丁目8番地30



配置図　A:1 S=1/200
A:3 S=1/400

備考	設計年月日	設計	承認	工事名称	図面番号
	令和８年７月			調布市武者小路実篤記念館設受変電備改修工事	E－04
				図面名称　案内図・配置図　縮尺　A1:1/200 A3:1/400	

機　　器　　表　（撤去）

機器番号	機器名称	仕様	台数	設置場所 階	設置場所 室名	備考
Tr-1φ	変圧器	1φ3W　6600/210-105V　50ｋVA 油入	1	B1F	電気室	
Tr-3φ	変圧器	3φ3W　6600/210V　100ｋVA 油入	1	B1F	電気室	
SC	進相コンデンサー	3φ3W　6.6ｋV　1.91ｋvar　油入　R付	1	B1F	電気室	
UGS	高圧気中開閉器	3φ3W　7.2ｋV　300A	1	1F	屋外引込盤	SOG動作　VT内臓型
CT-1	変流器	300/5A　15VA	2	B1F	電気室	
CT-2	変流器	400/5A　40VA	2	B1F	電気室	
LBS	高圧負荷開閉器	3φ3W　7.2ｋV　200A　電動操作器付	1	B1F	電気室	
PF	高圧減流ヒューズ	ヒューズ：G 50A	3			
ZCT	零相変流器	100A　φ30	1	B1F	電気室	地絡継電器を含む
VM	電圧計	300V　ダイレクト	2	B1F	電気室	相切替SWを含む
AM	電流計	400/5A	2	B1F	電気室	保護用過電流継電器、相切替SWを含む
MCCB	遮断器	3P　400/350AT	1	B1F	電気室	
		3P　225/225AT	1	B1F	電気室	
		3P　225/200AT	1	B1F	電気室	
		3P　225/175AT	1	B1F	電気室	
		3P　225/150AT	1	B1F	電気室	
		3P　100/100AT	2	B1F	電気室	
		3P　100/75AT	1	B1F	電気室	
		3P　100/50AT	1	B1F	電気室	
		3P　50/50AT	1	B1F	電気室	
		2P　50/15AT	2	B1F	電気室	

機　　器　　表　（改修）

機器番号	機器名称	仕様	台数	設置場所 階	設置場所 室名	備考
Tr-1φ	変圧器	1φ3W　6600/210-105V　50ｋVA 油入　2026年トップランナー準拠品	1	B1F	電気室	温度計　防振ゴム含む
Tr-3φ	変圧器	3φ3W　6600/210V　100ｋVA 油入　2026年トップランナー準拠品	1	B1F	電気室	温度計　防振ゴム含む
SR	直列リアクトル	3φ3W　1.91ｋvar　L=6%　SC:30kvar適用　油入	1	B1F	電気室	
SC	進相コンデンサー	3φ3W　6.6ｋV　1.91ｋvar　油入　R付	1	B1F	電気室	
UAS	高圧気中開閉器	3φ3W　7.2ｋV　300A	1	1F	屋外引込盤	SOG動作　VT内臓型
CT-1	変流器	300/5A　15VA	2	B1F	電気室	
CT-2	変流器	400/5A　40VA	2	B1F	電気室	
LBS	高圧負荷開閉器	3φ3W　7.2ｋV　200A　電動操作器付	1	B1F	電気室	
PF	高圧減流ヒューズ	ヒューズ：G 50A	3			
ZCT	零相変流器	100A　φ30	1	B1F	電気室	地絡継電器を含む
VM	電圧計	300V　ダイレクト	2	B1F	電気室	相切替SWを含む
AM	電流計	400/5A	2	B1F	電気室	保護用過電流継電器、相切替SWを含む
MCCB	遮断器	3P　400/350AT	1	B1F	電気室	
		3P　250/250AT	1	B1F	電気室	
		3P　225/225AT	1	B1F	電気室	
		3P　225/200AT	1	B1F	電気室	
		3P　225/150AT	1	B1F	電気室	
		3P　100/100AT	3	B1F	電気室	
		3P　100/75AT	1	B1F	電気室	
		3P　50/50AT	1	B1F	電気室	
		2P　50/15AT	2	B1F	電気室	

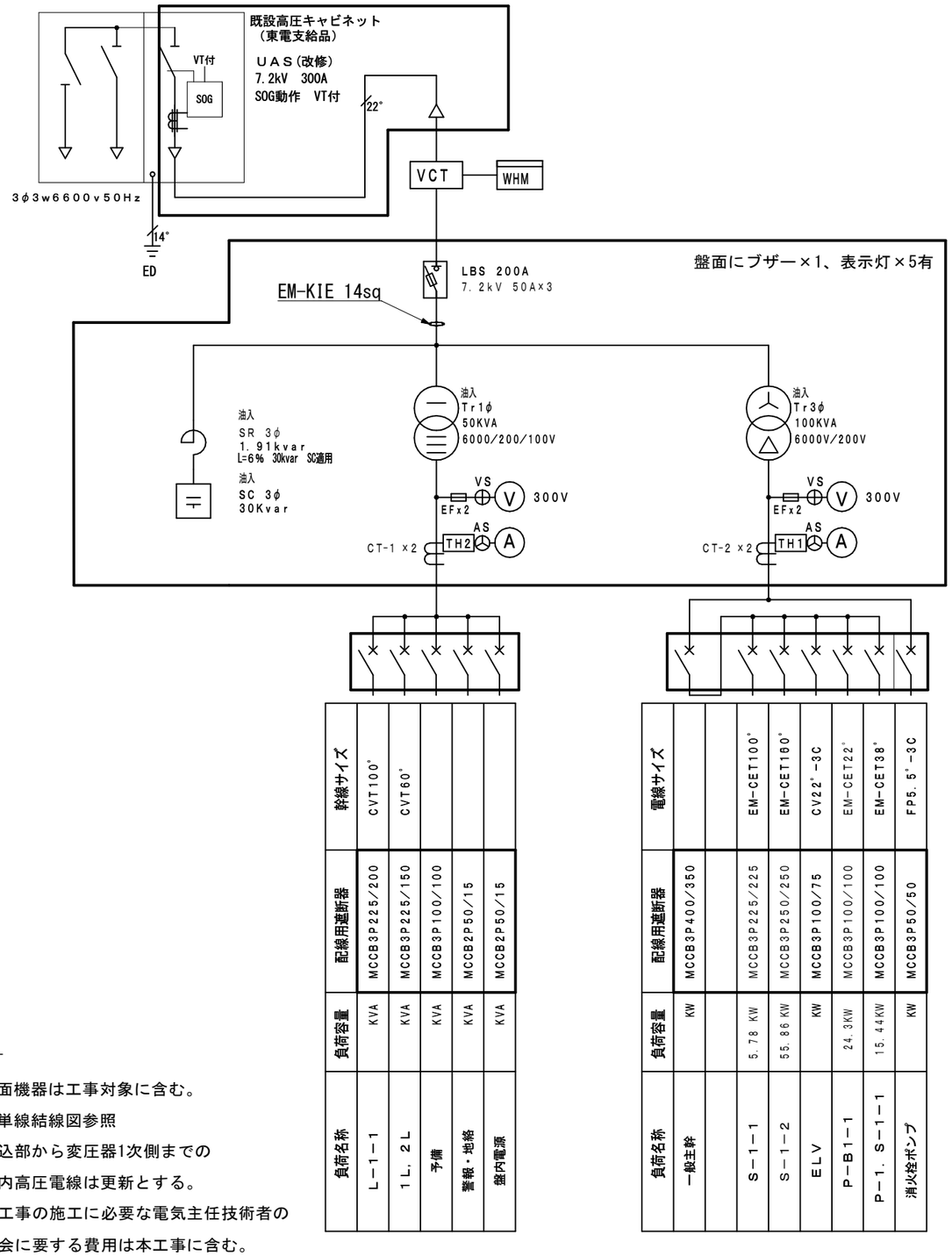
備考

株式会社　崎陽設計
一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号
一級建築士　第357592号　安武　寿

設計年月日　令和8年7月
設計
承認

工事名称　調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事
図面名称　機器一覧表（撤去・改修）
縮尺　N.S

図面番号　E-05



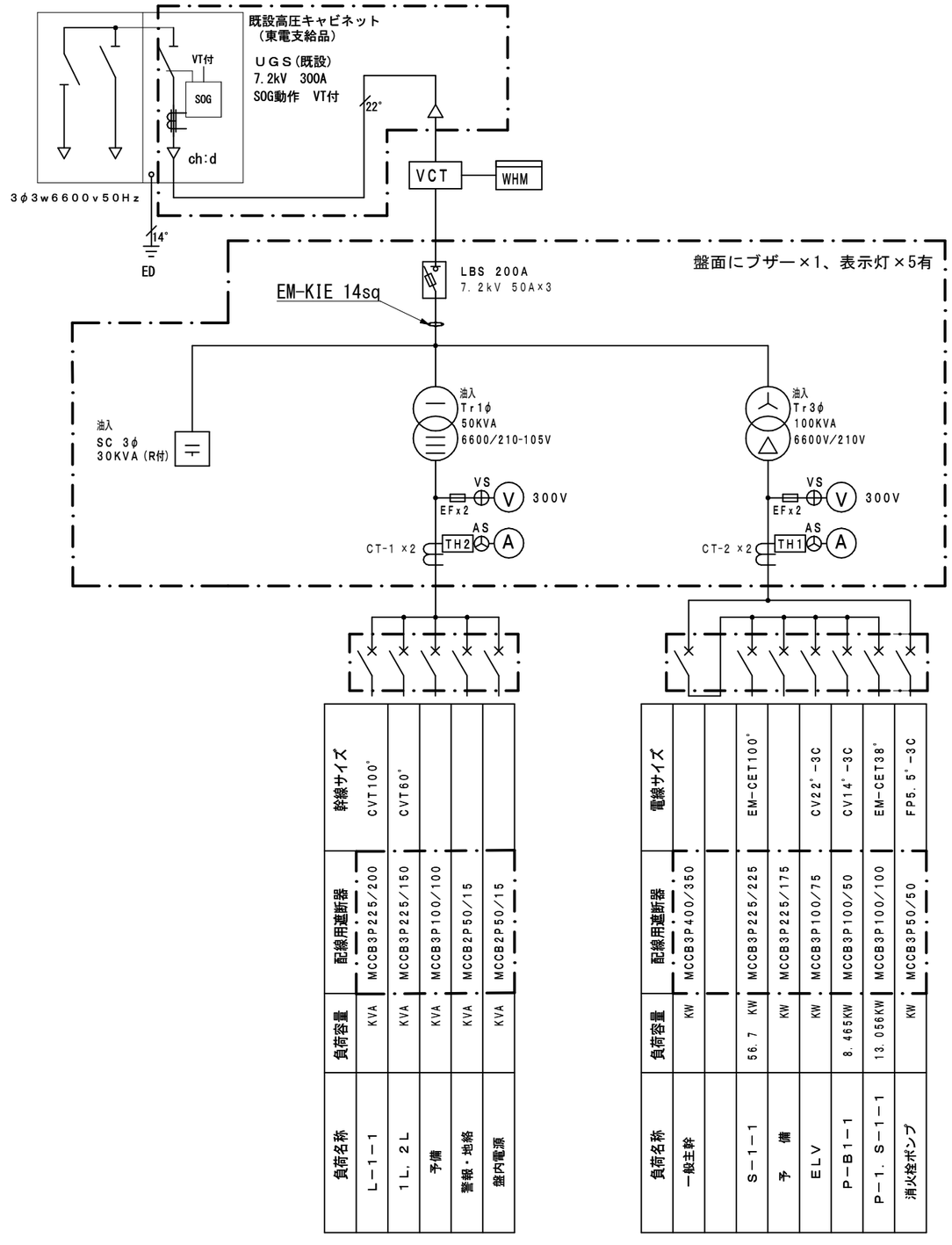
負荷名称	負荷容量	配線用遮断器	幹線サイズ
Ｌ－１－１	KVA	MCCB3P225/200	CVT100°
１Ｌ，２Ｌ	KVA	MCCB3P225/150	CVT60°
予備	KVA	MCCB3P100/100	
警報・地絡	KVA	MCCB2P50/15	
盤内電源	KVA	MCCB2P50/15	

負荷名称	負荷容量	配線用遮断器	電線サイズ
一般主幹	KW	MCCB3P400/350	
			EM-CET100°
Ｓ－１－１	5.78 KW	MCCB3P225/225	EM-CET160°
Ｓ－１－２	55.86 KW	MCCB3P250/250	CV22°-3C
ＥＬＶ	KW	MCCB3P100/75	EM-CET22°
Ｐ－Ｂ１－１	24.3KW	MCCB3P100/100	EM-CET38°
Ｐ－１．Ｓ－１－１	15.44KW	MCCB3P100/100	FP5.5°-3C
消火栓ポンプ	KW	MCCB3P50/50	

-注記-

1. 盤面機器は工事対象に含む。
   ※単線結線図参照
2. 引込部から変圧器1次側までの
   盤内高圧電線は更新とする。
3. 本工事の施工に必要な電気主任技術者の
   立会に要する費用は本工事に含む。

改修　受変電設備単線結線図



負荷名称	負荷容量	配線用遮断器	幹線サイズ
Ｌ－１－１	KVA	MCCB3P225/200	CVT100°
１Ｌ，２Ｌ	KVA	MCCB3P225/150	CVT60°
予備	KVA	MCCB3P100/100	
警報・地絡	KVA	MCCB2P50/15	
盤内電源	KVA	MCCB2P50/15	

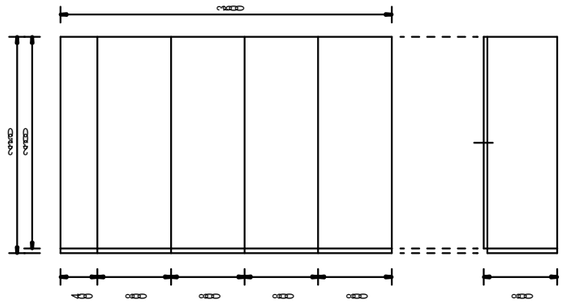
負荷名称	負荷容量	配線用遮断器	電線サイズ
一般主幹	KW	MCCB3P400/350	
			EM-CET100°
Ｓ－１－１	56.7 KW	MCCB3P225/225	EM-CET100°
予　備	KW	MCCB3P225/175	
ＥＬＶ	KW	MCCB3P100/75	CV22°-3C
Ｐ－Ｂ１－１	8.465KW	MCCB3P100/50	CV14°-3C
Ｐ－１．Ｓ－１－１	13.056KW	MCCB3P100/100	EM-CET38°
消火栓ポンプ	KW	MCCB3P50/50	FP5.5°-3C

既設　受変電設備単線結線図

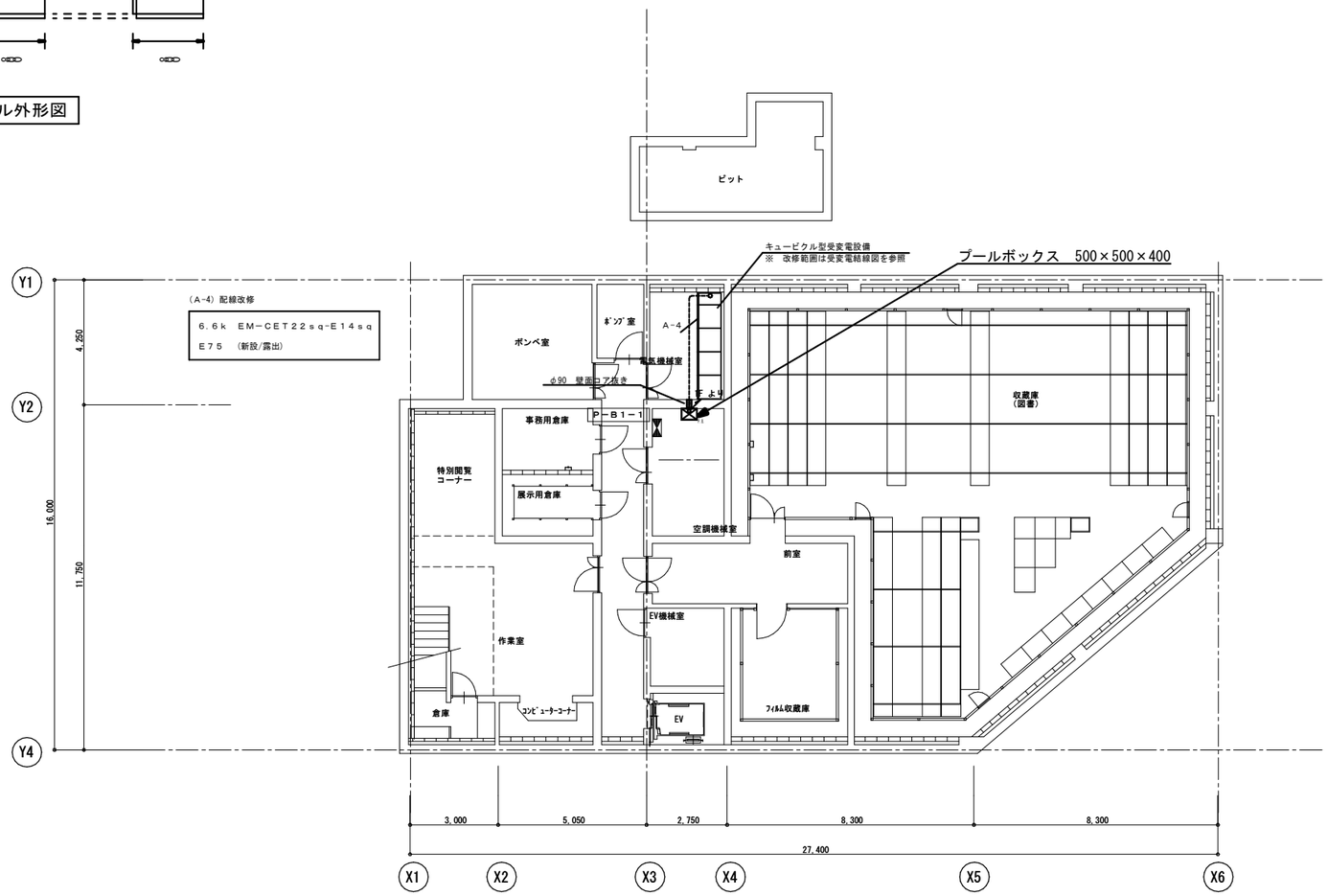
撤去範囲を示す

改修範囲を示す

備考		株式会社　崎陽設計 一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号 一級建築士　第357592号　安武　寿	設計年月日 令和８年７月	設計	承認	工事名称　調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事 図面名称　受変電設備結線図（既設・改修）　縮尺　N.S	図面番号 E－06



電気室キュービクル外形図



凡例

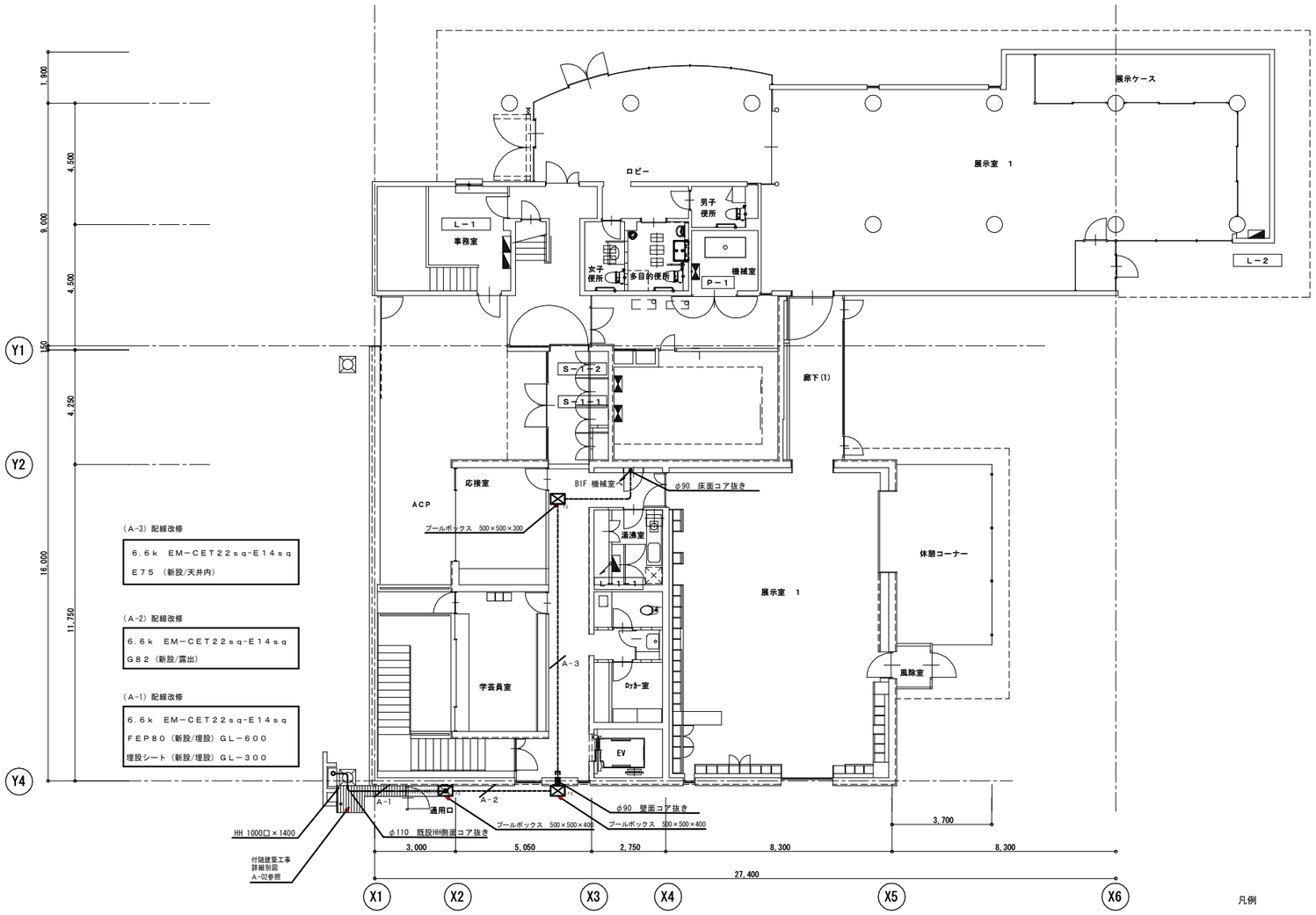
特記なき配管配線は下記とする。

----------	EM-CET 22sq E14sq	(配管)	引込用開閉器盤～電気室キュービクル	新設
----------	EM-CET 22sq E14sq	(埋設)	引込用開閉器盤～電気室キュービクル	新設
P.B	プールボックス	(屋内:鋼板製錆止め塗装 屋外：溶融亜鉛メッキ仕上げ)		
	動力盤			
	電灯盤			
	リモート盤			

-注記-

1. 既存配線経路は使用せず、新規経路にて配線を行う。

備考		株式会社 崎陽設計 一級建築士事務所 東京都知事登録 第61683号 一級建築士 第357592号 安武 寿	設計年月日 令和8年7月	設計	承認	工事名称	調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事	図面番号 E-07
						図面名称	受変電設備 地下1階平面図（改修） 縮尺 A1:1/100 A3:1/200	



凡例

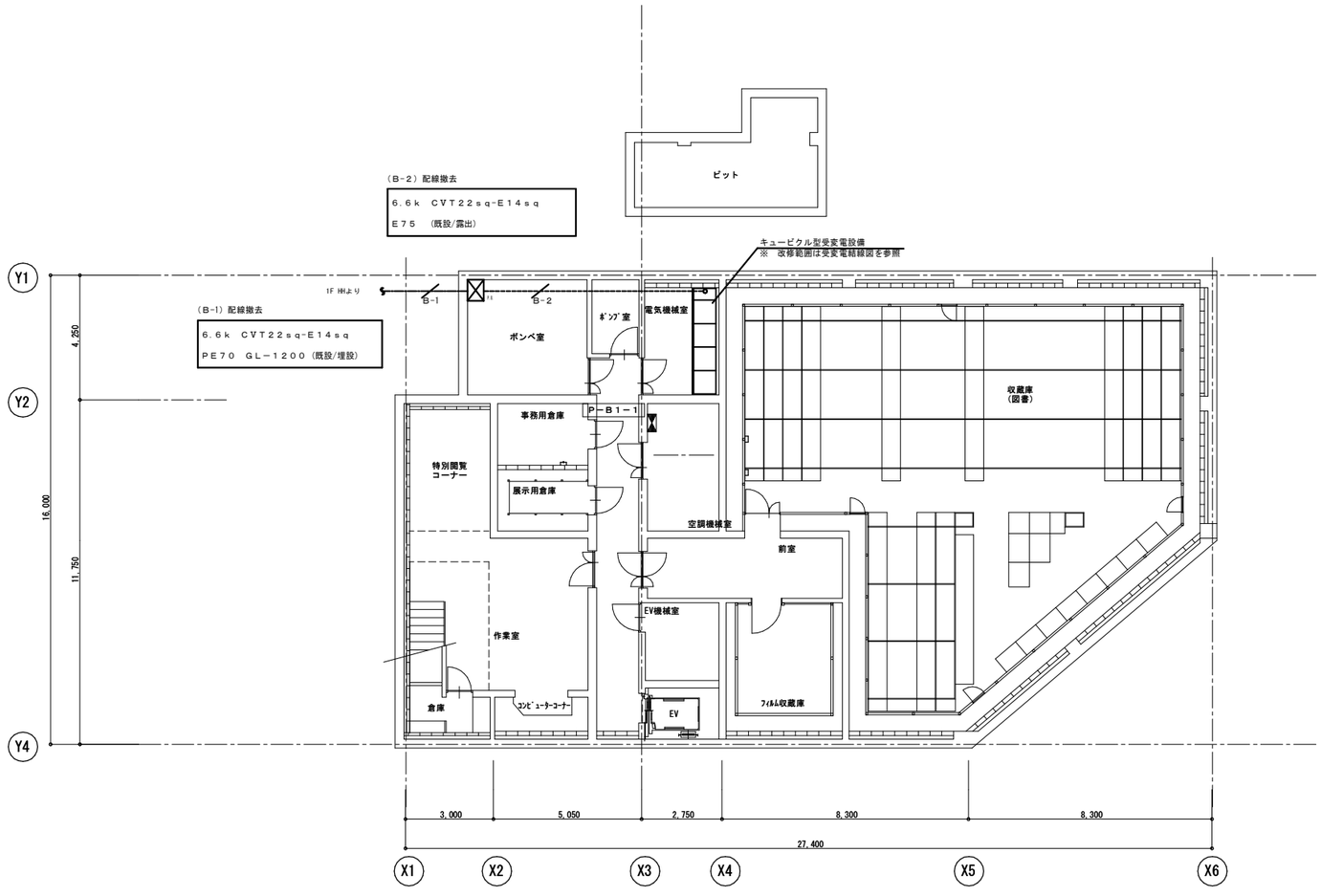
特記なき配管配線は下記とする。

----------	EM-CET 22sq-E14	（配管）	引込用開閉器盤～電気室キュービクル	新設
----------	EM-CET 22sq-E14	（埋設）	引込用開閉器盤～電気室キュービクル	新設
⊠ F.S	プールボックス	（屋内:鋼板製錆止め塗装　屋外：溶融亜鉛メッキ仕上げ）		
	動力盤			
	電灯盤			
	リモート盤			

-注記-

1. 既設配線経路は使用せず、新規経路にて配線を行う。
2. 廊下天井内の配管工事のため、次の器具の脱着を行う。
   - ｲ　φ150 LEDﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ　8台
   - ﾛ　LED非常照明　2台
   - ﾊ　自火報煙感知器　2個
   - ﾆ　機械警備用空間ｾﾝｻｰ　1個（機械警備会社の責任施工とし本工事に含む）

備考								
		株式会社　崎陽設計 一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号 一級建築士　第357592号　安武　寿	設計年月日 令和8年7月	設計	承認	工事名称	調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事	図面番号 E-08
						図面名称	受変電設備　1階平面図（改修）	縮尺　A1:1/100 A3:1/200



凡例

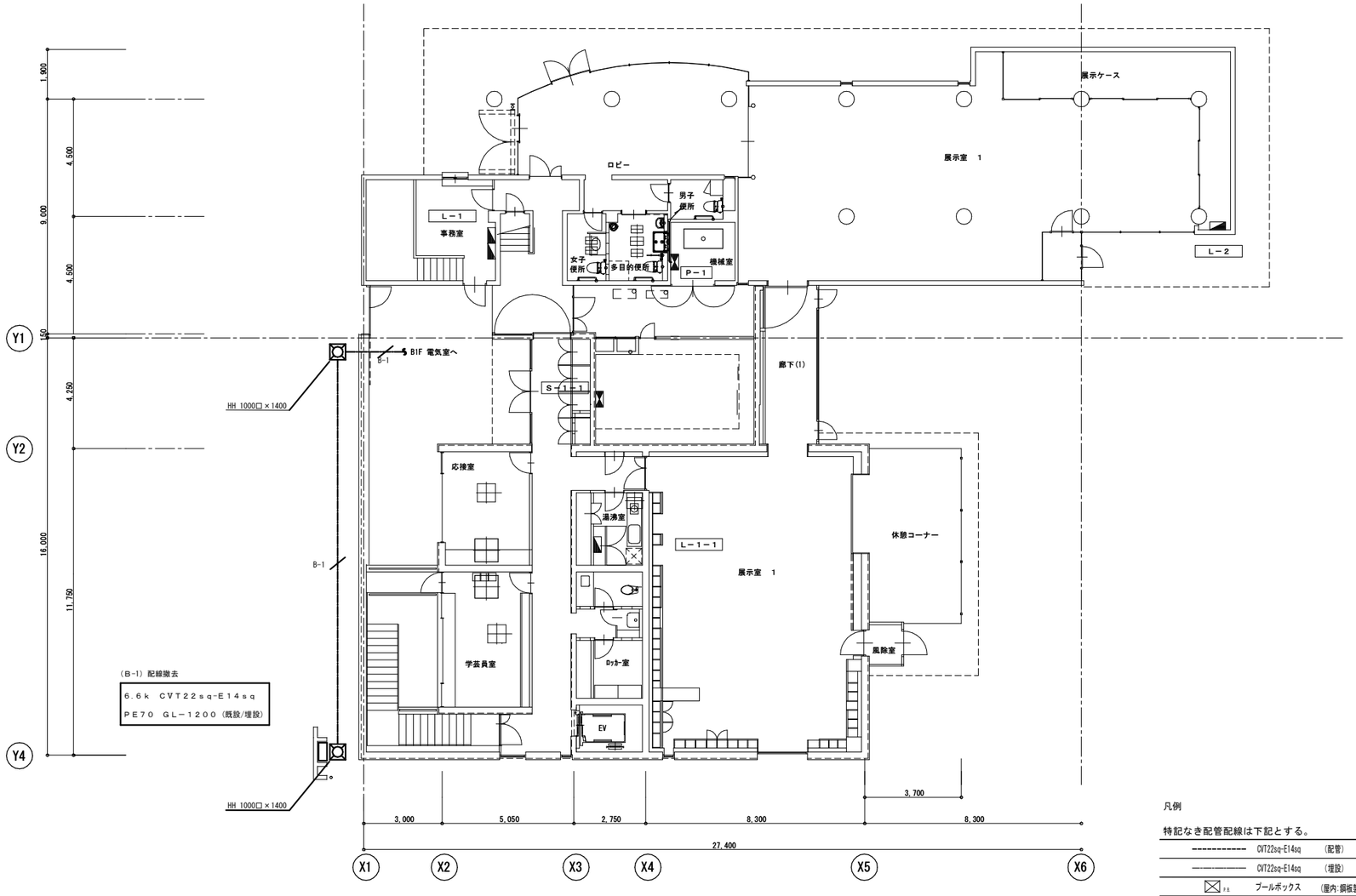
特記なき配管配線は下記とする。

----------	EM−CVT 22sq-E14sq	（配管）	引込用開閉器盤～電気室キュービクル	新設
————	EM−CVT 22sq-E14sq	（埋設）	引込用開閉器盤～電気室キュービクル	新設
⊠ P.B.	プールボックス	（屋内:鋼板製錆止め塗装 屋外：溶融亜鉛メッキ仕上げ）		
	動力盤			
	電灯盤			
	リモート盤			

-注記-

1. 既設配線は撤去とする

備考			設計年月日	設計	承認	工事名称	調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事		図面番号
		株式会社 崎陽設計 一級建築士事務所 東京都知事登録 第61683号 一級建築士 第357592号 安武 寿	令和8年7月			図面名称	受変電設備 地下1階平面図（撤去）	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	E−09



凡例

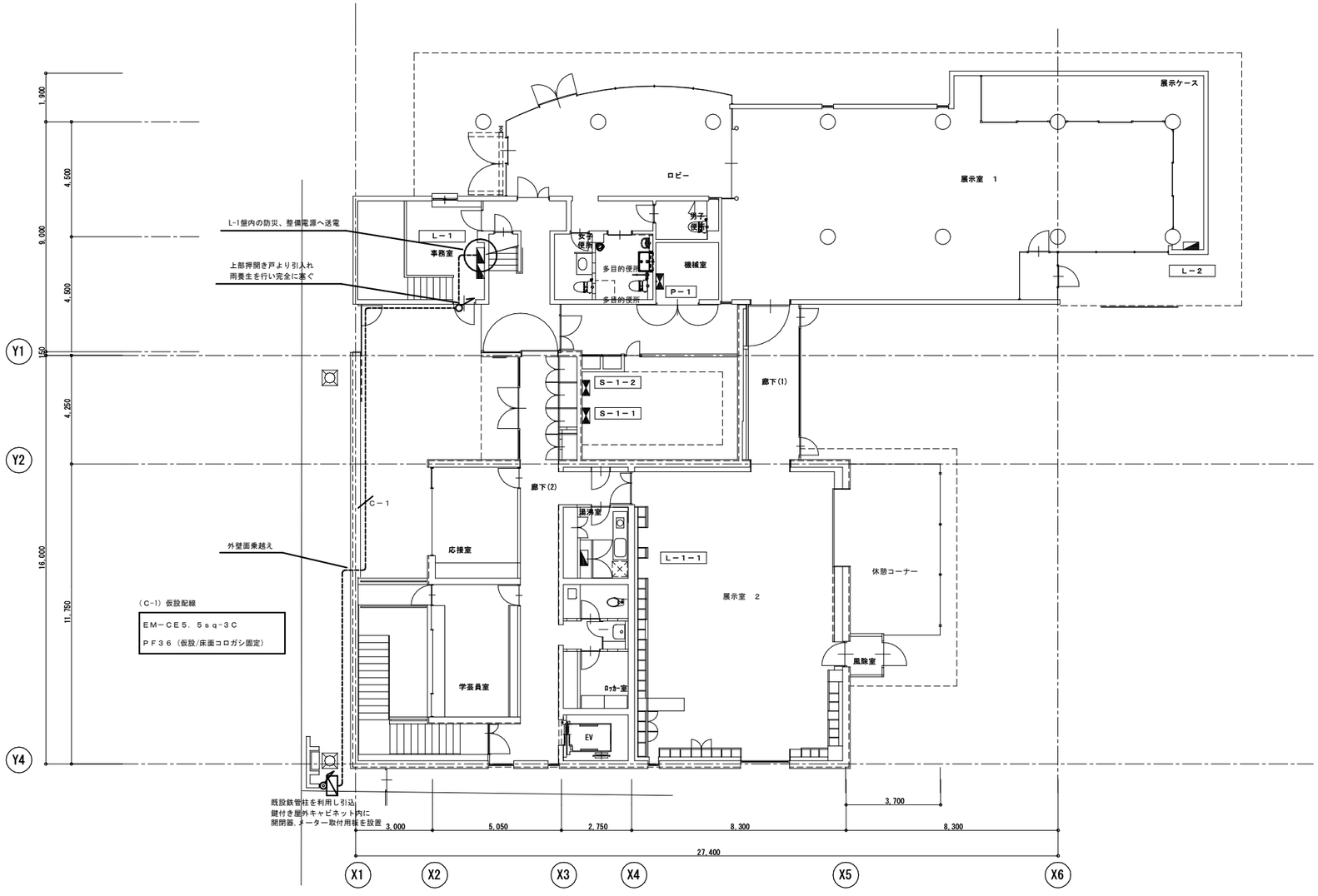
特記なき配管配線は下記とする。

----------	CVT22sq-E14sq	（配管）	引込用開閉器盤～電気室キュービクル	新設
————	CVT22sq-E14sq	（埋設）	引込用開閉器盤～電気室キュービクル	新設
⊠ P.B.	プールボックス	（屋内:鋼板製錆止め塗装　屋外：IMP溶融メッキ仕上げ）		
	動力盤			
	電灯盤			
	リモート盤			

-注記-

1. 既設配線は撤去とする

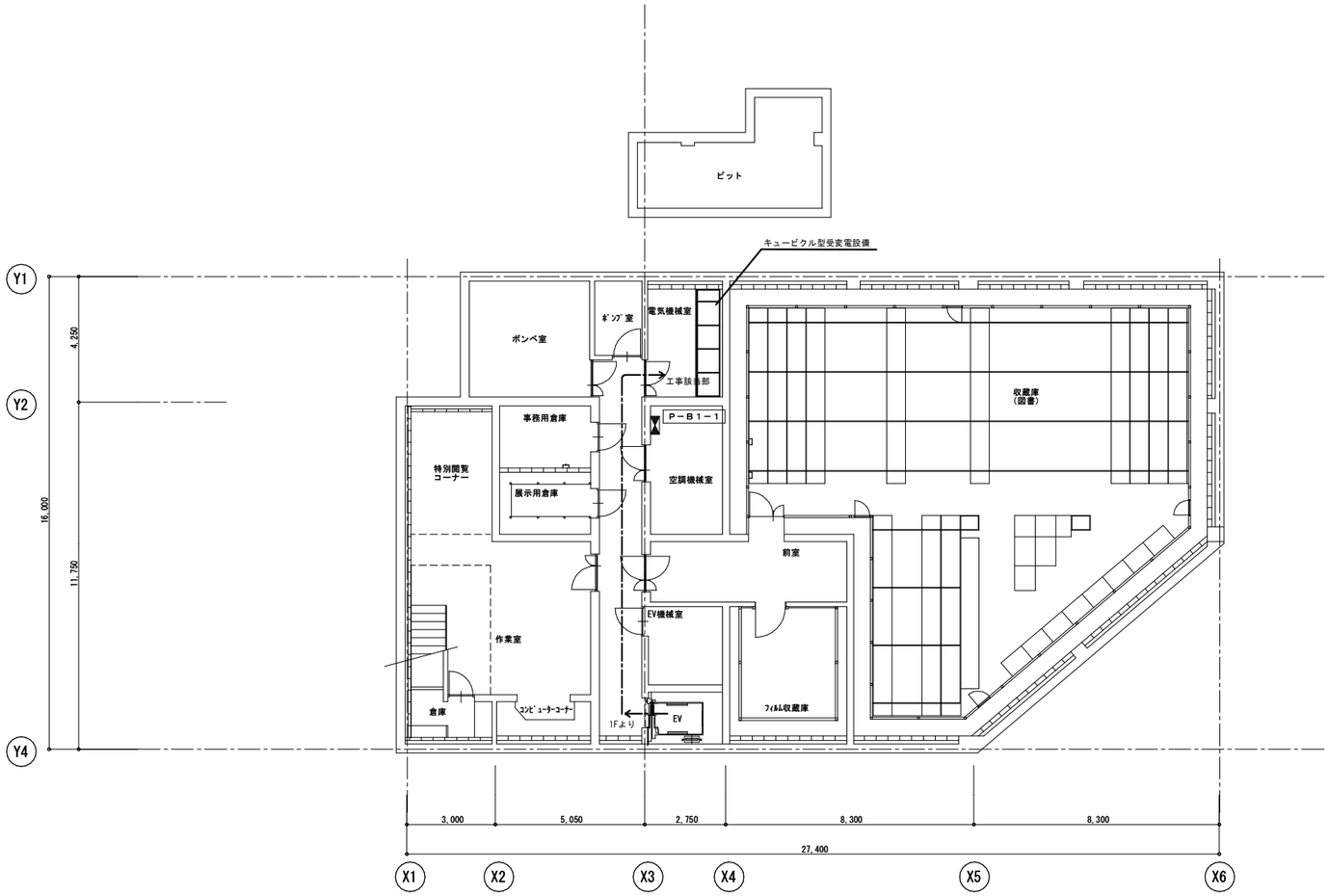
備考		株式会社　崎陽設計 一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号 一級建築士　第357592号　安武　寿	設計年月日 令和８年７月	設計	承認	工事名称	調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事		図面番号 E－10
						図面名称	受変電設備　1階平面図（撤去）	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	



-注記-

1. 既存L-1盤内警備、防災設備電源用仮設電源を用意し、
   停電時においても施設の警備、防災設備を運用可能にすること。
2. 仮設電源の使用料金は本工事に含むものとする。

備考		株式会社　崎陽設計 一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号 一級建築士　第357592号　安武　寿	設計年月日 令和8年7月	設計	承認	工事名称	調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事		図面番号 E－11
						図面名称	仮設電源計画　1階平面図(参考)	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	



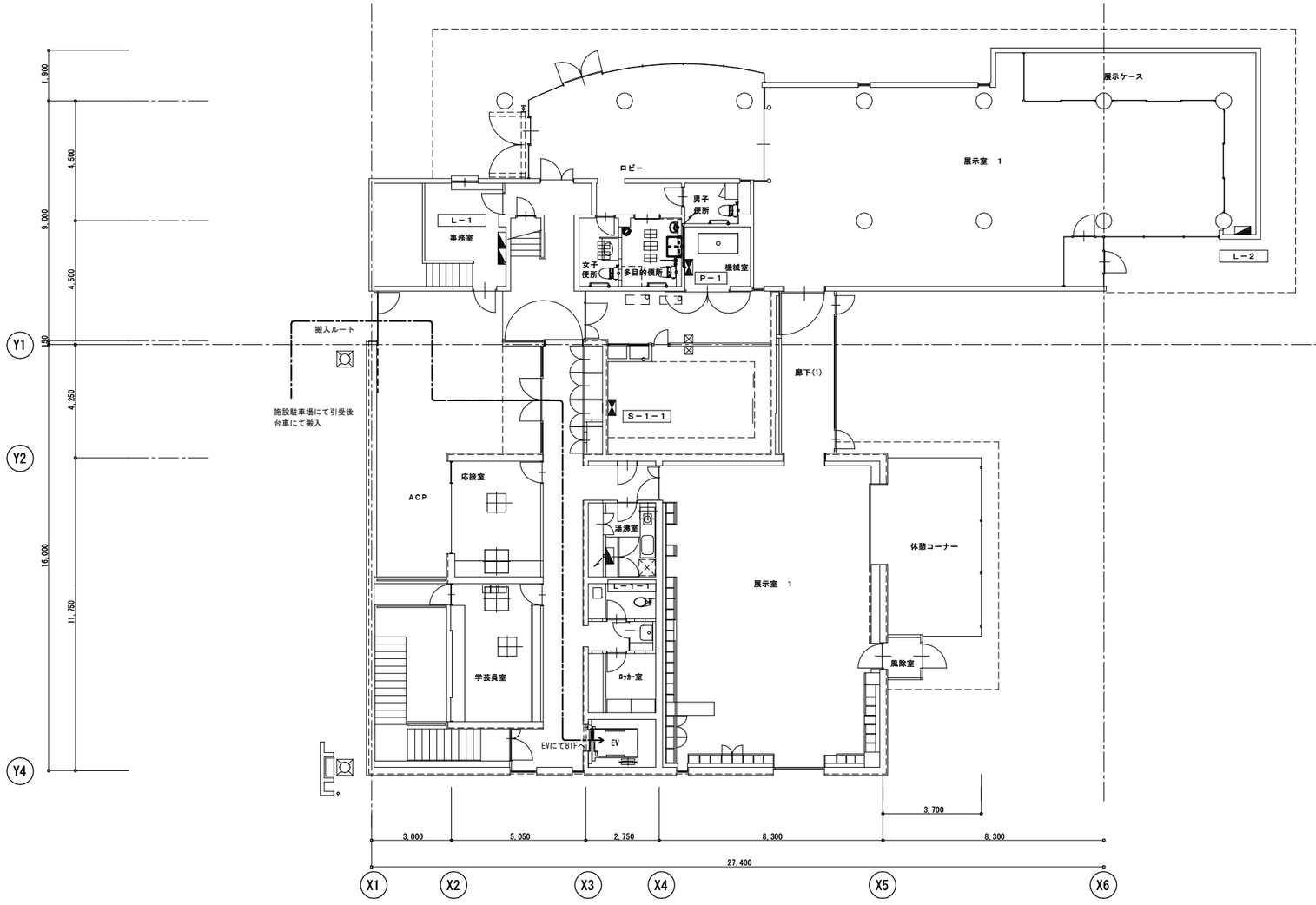
凡例

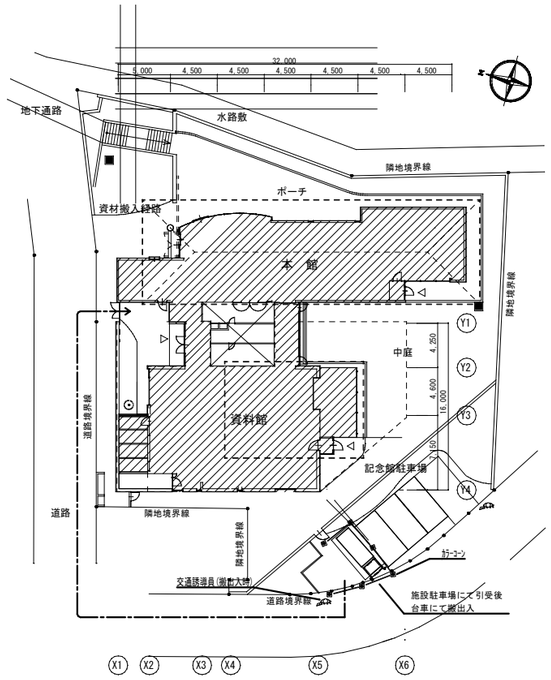
―・―・―	搬入経路

-注記-

参考搬入経路として示す。

備考		株式会社　崎陽設計 一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号 一級建築士　第357592号　安武　寿	設計年月日 令和8年7月	設計	承認	工事名称	調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事	図面番号 E－12
						図面名称	搬入経路　地下1階平面図（参考）	縮尺　A1:1/100 A3:1/200





施設駐車場位置　S = N.S.

凡例

搬入経路

-注記-

参考搬入経路として示す。

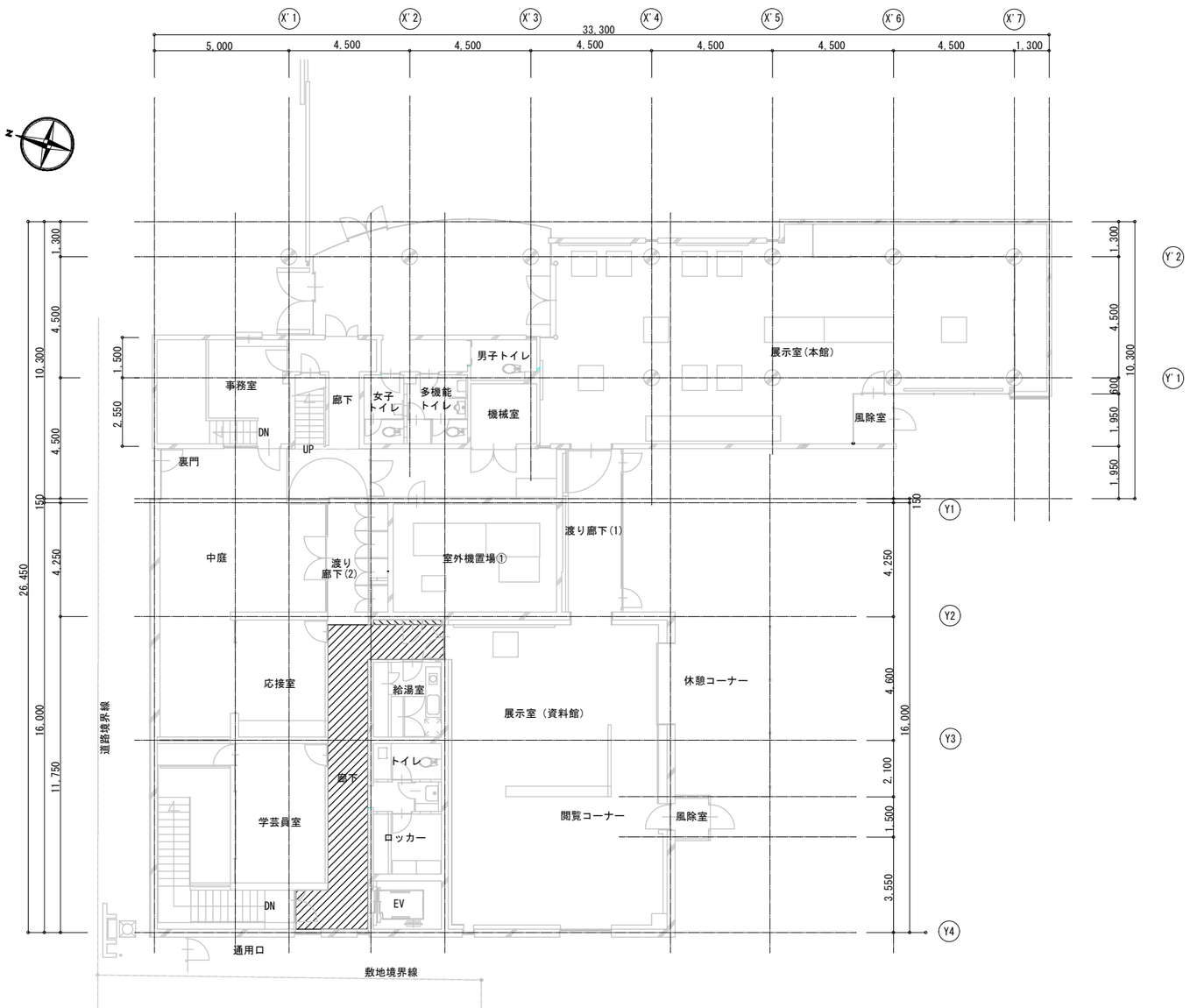
備考		株式会社　崎陽設計 一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号 一級建築士　第357592号　安武　寿	設計年月日 令和8年7月	設計	承認	工事名称	調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事		図面番号 E－13
						図面名称	搬入経路　1階平面図（参考）	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	

天井材凡例

凡例	仕上	数量	アスベスト	廻り縁
	PB t=12 EP塗装（下地鉄骨共）【撤去・新設】	22.3m²	無	塩ビ

壁材凡例

凡例	仕上	数量	アスベスト
	ｹｲｶﾙ版 t=5 EP塗装（下地鉄骨共）【撤去・新設】	6.4m²	無

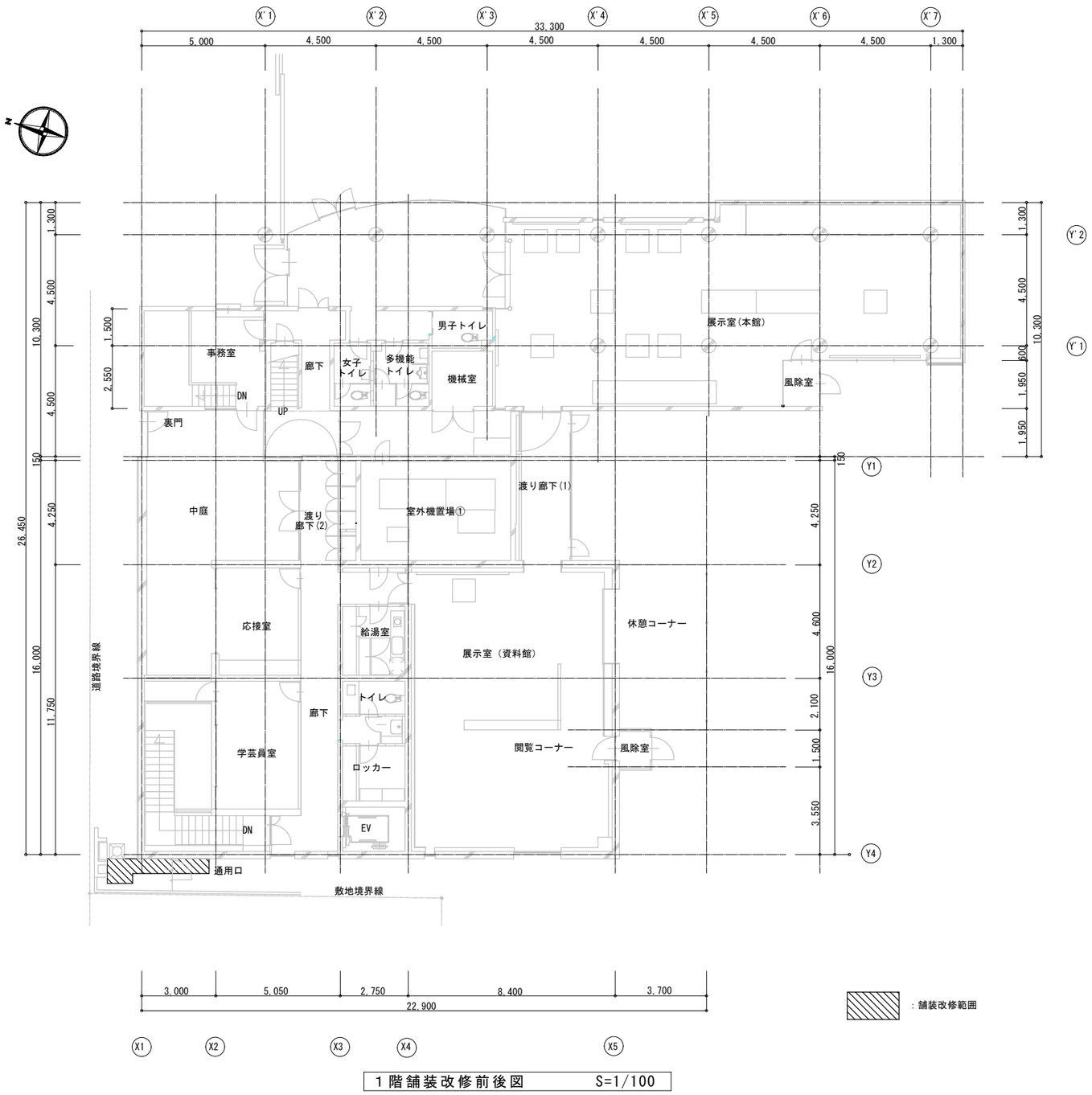


：１階天井改修範囲

：１階壁改修範囲

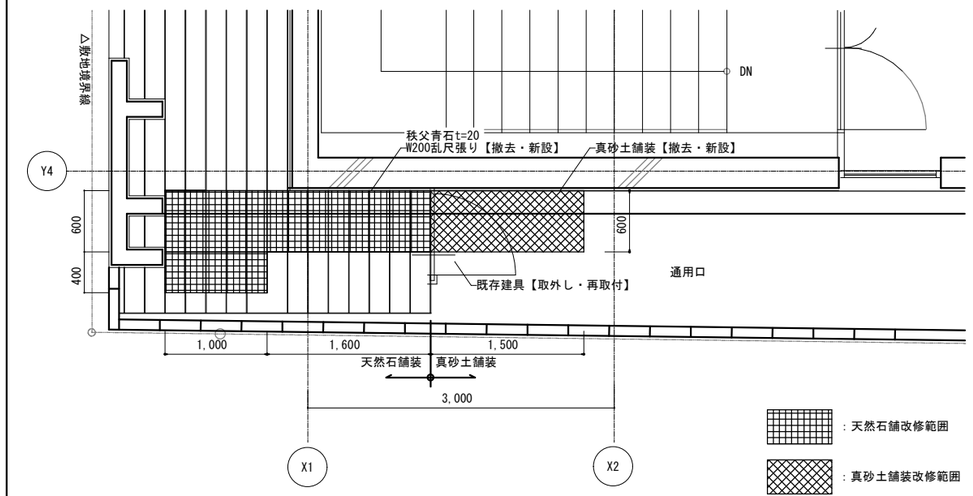
天井・壁改修前後図　S=1/100

原 寺			株式会社　崎陽設計 一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号 一級建築士　第357592号　安武　寿	設計年月日 令和８年７月	設計	承認	工事名称　損布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事 図面名称　天井・壁改修前後図　縮尺　A1:1/100 A3:1/200		図面番号 A−01

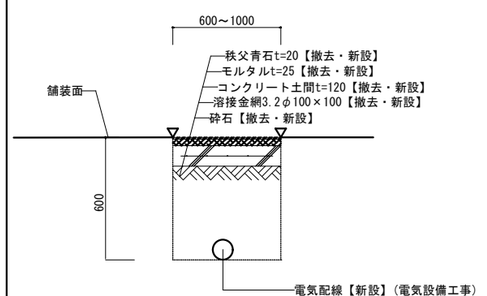


1階舗装改修前後図　S=1/100

舗装改修詳細図　S=1/30

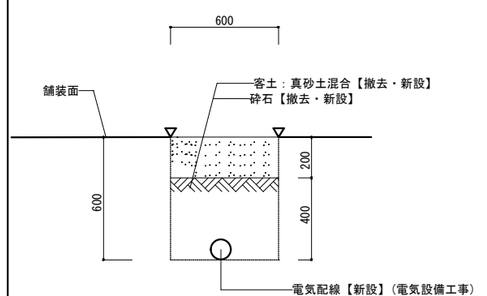


天然石舗装詳細図　S=1/30



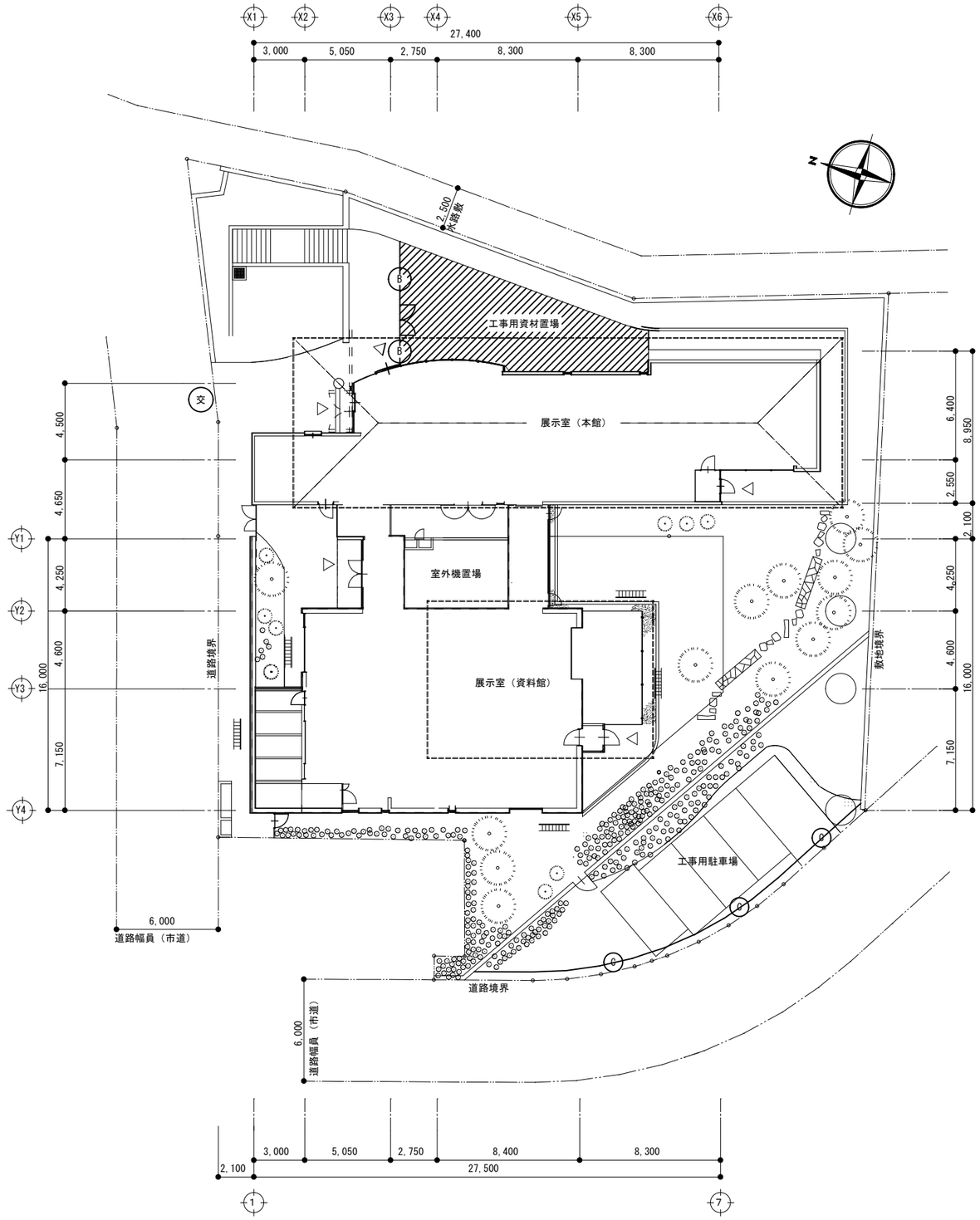
▽：カッター入れ

真砂土舗装詳細図　S=1/30



▽：カッター入れ

摘要		株式会社　崎陽設計 一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号 一級建築士　第357592号　安武　寿	設計年月日：令和8年7月 設計： 承認： 工事名称：撰布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事 図面名称：舗装改修前後図　舗装改修詳細図 縮尺：A1:1/100　A3:1/200 図面番号：A-02



仮設計画図（参考図）　S=1/300

凡 例		数量
	資材及び撤去材置場	67.7m²
B	B型バリケード(H=1,800)設置位置を示す （転倒防止用控え共）	7.3m
C	カラーコーン(H=700)設置位置を示す （コーンウェイト共）	20.0m
交	交通誘導員を示す	1人/日

・仮設計画図は参考図であり、監督員及び施設管理者との十分な打合せの上詳細を決定すること。
・機器搬入の障害となる樹木の剪定等については監督員及び施設管理者との十分な打合せの上行うこと。
・敷地内及び敷地周囲では禁煙とする。
・工事期間内に同施設内で別工事がある場合、工事用駐車場及び資材置場は共用とし、監督員、施設管理者及び別工事受注者との協議のうえ使用する。

摘要	株式会社　崎陽設計 一級建築士事務所　東京都知事登録　第61683号 一級建築士　第357592号　安武　寿	設計年月日 令和8年7月	設計	承認	工事名称　調布市武者小路実篤記念館受変電設備改修工事 図面名称　仮設配置図（参考）　縮尺　A1:1/150 A3:1/300	図面番号 A−03